

様式第 5 (第 2 条関係) (平16経産令27・全改、令元経産令17・一部改正)

一般用電気工作物調査年報	
年度	
事業者名 _____	
<b>1 竣工調査実施状況</b>	
調査実施総需要家数	
登録調査機関へ調査を委託した需要家数	
調査実施需要家数	
調査不能需要家数	
通知需要家数	
再調査実施需要家数	
再調査における通知需要家数	
<b>2 定期調査実施状況</b>	
総需要家数	
調査実施総需要家数	
登録調査機関へ調査を委託した需要家数	
調査予定需要家数	
調査実施需要家数	
調査不能需要家数	
通知需要家数	
再調査実施需要家数	
再調査における通知需要家数	
<p>備考 1 竣工調査とは一般用電気工作物が設置された時及び変更の工事が完成した時に行う調査、定期調査とは4年に1回以上行う調査、再調査とはこれらの調査の結果、法第57条第2項の規定による通知をした後再び行う調査をいい、各調査実施状況についてそれぞれ記載すること。</p> <p>2 登録調査機関にあつては、調査実施総需要家数、総需要家数及び登録調査機関へ調査を委託した需要家数の欄には記入しないこと。</p> <p>3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。</p>	